



昴の今日と明日Ⅱ

No.55, Dec.10, 2013 (編集・発行)昴☆共生社会研究所

社会保障プログラム法案が成立

社会保障制度改革の実施スケジュールを定めたプログラム法案が成立しました。この法案は、平成26～29年度に行う医療、介護などの制度改革について、実施時期や関連法案の国会提出時期を規定したものです。

26年度から70～74歳の医療費窓口負担を現行の1割から2割に段階的に引き上げる。また、介護保険に関しては、27年度から高所得者の自己負担割合を1割から2割に増やし、要支援区分の軽度者向けサービスの市町村事業移行を開始する。さらに、自営業者らが加入する国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移管するため、健康保険法などの改正案を27年の通常国会に提出することなどを定めています。

政府がかねてより進めていた「税と社会保障の一体改革」にもとづく「社会保障国民会議」の検討を反映したものといわれています。

高齢化がさらに進み、社会保障制度の持続可能性に暗雲が垂れ込める中で、社会保障制度における給付と負担のあり方を見直すことは避けられません。今回の法案では医療と介護についての見直しが進められようとしています。当面、負担増を先行させていますが、いかにも「おっかなびっくり」の「小出し」で国民の不満や不安を招くことを恐れているように見えます。

しかし、私たちが本当に不安に感じ不満に思うことは、抜本的な改革に取り組もうとしないこと、あるいは「アベノミクス」とかで経済成長を実現すれば、なんでも問題は解決するといわんばかりの態度で国民の人気取りに走っている政権の姿勢ではないでしょうか。

その全額を社会保障費に充てると約束したはずの消費税率のアップも法人税への優遇措置や公共事業の増大などで帳消しになるどころか、さらに借金が増えることになるのが明白です。それでも尚、税率アップによる景気の冷え込み・・・などと言ひ募り、何かといえは「景気対策」を一つ覚えに繰り返す安倍政権の「や

り方」に信頼できないものを感じている国民は多いと思われま

か。かねてから、将来の不安が解消されるなら増税等の負担増を受け入れるという世論が多数派であることは知られています。政府が国民との間でどんな約束ができるのか、そしてそれは確実に実行されるのか・・・まさにそのことが問題なのです。

そして、天下の悪法「特定秘密保護法」が

そういう重大な問題を程々にして、ろくな議論もせずさっさと成立させた、一方で安倍政権が今国会で狂奔したのは「特定秘密保護法」です。もう繰り返す必要がないほど、この法律の危うい本質に批判が集中しています。さすがの安倍サンも「説明が足りなかった。」とかいっていますが、無理やり通したのその後のそんな言い訳は聞きたくもない。

そもそも先進国の中では情報公開に不熱心と指摘されていた我が国でこんな法律を作る目的はなんだったのでしょうか。「なんか怖いね。」という声がありますが、まさに「なんか怖い・・・」と思わせる効果を狙っていたのではないのでしょうか。「お上にやること、言うことに楯突くんじゃないぞ！しょっぴくゾ！」という心理効果です。そういえば、あの党の軍オタといわれる幹事長がブログで「デモもテロだ。」といったといひます。

そういう認識の連中が国民の安全を守るという大義名分のもとに恣意的に指定した「秘密」(＝それが何かは国民に知らされないの、何かを調べようとしてもうっかり調べると『秘密』に触れるかもしれない)を盾に国民の権利としての「知る権利」を要求させない。

いささかの支持率の高さをよいことに、安倍政権の暴走振りも極まれりという感があります。社会保障制度は民主主義とともに育ってきました。民主主義をないがしろにする為政者が医療や介護に関心がないのは当たり前かもしれません。